

広島県告示第九百五十三号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年十一月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量(四級基準点)

二 作業期間

平成二十一年十月二十六日から平成二十二年一月二十九日まで

三 作業地域

広島市安佐南区上安二丁目、七丁目地区